

令和6年草加市議会議会運営委員会要点記録（第40回）

◆開会年月日	令和6年12月17日（火曜日）									
◆開催の場所	第3委員会室									
◆出席委員	佐藤利器	委員長	木村忠義	委員						
	堀込彰二	副委員長	矢部正平	委員						
	森 覚	委員	吉岡 健	委員						
	中島綾菜	委員	斉藤雄二	委員						
	平山杏香	委員	松井優美子	委員						
◆欠席委員	なし									

-
- | | |
|-------|---------------------------|
| ◆協議事項 | 1 議案の委員会審査結果表（第88号議案）について |
| | 2 第88号議案について |
| | 3 委員会提出議案について |
| | 4 議事日程について |
| | * 議案質疑の内容について |
| | * 答弁書について |
-

◆議事内容

午前9時28分開会

1 議案の委員会審査結果表（第88号議案）について

別紙議案の委員会審査結果表（第88号議案）のとおり

なお、議案の委員会審査結果表（第88号議案）は、議会運営委員会終了後、SideBooksにて全議員に配付させていただく。 → 了解

2 第88号議案について

開会日にほかの議案に先んじて議決する予定であった、第88号議案については、12月16日の総務文教委員会にて当該議案の審査が終了したことから、本日の本会議で討論・採決を行う。

→ 本日、討論・採決を行うことを決定

第88号議案の上程時期は、市政に対する一般質問終了後。 → 了解

討論通告は、常任委員長報告に対する質疑後に休憩し、受け付ける。

→ 了解

採決の方法は、電子採決。 → 電子採決によることを決定

3 委員会提出議案について

- ・委第6号議案 第88号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算（第7号）に関する附帯決議

○上程時期 → 市長提出議案（第88号議案）の採決後に上程することを決定

○質疑通告 → 説明終了後に休憩し、受け付けることを決定

○委員会付託 → 会議規則第37条第2項の規定により付託しないこと

を決定

○討論通告 → 質疑終了後に休憩し、受け付けることを決定

○採 決 → 電子採決によることを決定

(質疑・討論通告の休憩は、「続行」の声があれば、議事を流す。)

4 議事日程について

別紙議事日程のとおり → 別紙のとおりとすることを決定

※ 休憩箇所の確認 → 了解

* 議案質疑の内容について

※「議案質疑の内容が一般質問みたいになっているため、各会派で注意することを確認してほしい。」<矢部委員>

※「今定例会から質問方法が一問一答方式となって、まだ馴染んでいない部分もあるので、少し様子を見たほうがよいのではないか。」<吉岡委員>

※「少し様子を見て、これが続くようであれば、各会派で注意するかたちでよいのではないか。」<森委員>

※「具体的にどの部分のことか示しがなく、主観で言われても判断できない。」<斉藤委員>

※「こういうことがないように各会派で共有することでよいのではないか。」
<中島委員>

※「議案質疑の文字起こしデータがあるので、それを見たほうが協議しやすいと思う。前提として、議案質疑は議案に関することしか質問できない。それを広げて議案と関係のない部分を質問することはできない。」

<武田事務局長>

※「過去の議会運営委員会で、細かい数字を聞くときはヒアリングを十分に行うことは確認している。」<矢部委員>

* 答弁書について

※「事前に執行部からもらう答弁書について出てくるのが遅い。一問一答方式になって、今まで以上にラリーが必要になることや、ヒアリングが終わっていないと議会が止まったり、再質問を諦めなければならないことも考えられる。もう少し早めにほしい、どのくらいでもらえるか目安が分かれば事前に教えてほしい、整った部分からほしいなど、今後の進め方について、議長・副議長から市長に申し入れをしてほしい。」<平山委員>

※「正・副議長から市長に申し入れることでよろしいか。」<佐藤委員長>

※「申し入れることでよい。」<松井委員>

※「申し入れることでよい。」<森委員>

※「申し入れることでよい。請求した資料の提出も遅いことから、速やかに提出するよう併せて申し入れをしてほしい。」<斉藤委員>

※「申し入れることでよい。」<中島委員>

→ 正・副議長から市長に対し、執行部の答弁書及び請求した資料を速やかに提出するよう申し入れることを決定

◆配付資料

- ・ 議会運営委員会協議事項
- ・ 議案の委員会審査結果表（第88号議案）
- ・ 委員会提出議案
- ・ 議事日程

議会運営委員会協議事項

令和6年12月17日（火）

午前9時30分 第3委員会室

1 議案の委員会審査結果表（第88号議案）について

別紙議案の委員会審査結果表（第88号議案）のとおり

なお、議案の委員会審査結果表（第88号議案）は、議会運営委員会終了後、SideBooksにて全議員に配付させていただく。

2 第88号議案について

開会日にほかの議案に先んじて議決する予定であった、第88号議案については、12月16日の総務文教委員会にて当該議案の審査が終了したことから、本日の本会議で討論・採決を行う。

第88号議案の上程時期は、市政に対する一般質問終了後。

討論通告は、常任委員長報告に対する質疑後に休憩し、受け付ける。

採決の方法は、電子採決。

3 委員会提出議案について

- ・委第6号議案 第88号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算（第7号）に関する附帯決議

- 上程時期 市長提出議案（第88号議案）の採決後
- 質疑通告 説明終了後に休憩し、受け付ける。
- 委員会付託 会議規則第37条第2項の規定により付託しない。
- 討論通告 質疑終了後に休憩し、受け付ける。
- 採 決 電子採決

（質疑・討論通告の休憩は、「続行」の声があれば、議事を流す。）

4 議事日程について

別紙議事日程のとおり

※ 休憩箇所の確認

令和6年草加市議会12月定例会

議案の委員会審査結果表

(第88号議案)

委員会名	付 託 件 名	審査結果
総務文教 委 員 会	第88号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 (多数)

令和 6 年

草加市議会 1 2 月定例会

委員会提出議案

草加市議会

令和6年12月17日

草加市議会議長 広 田 丈 夫 様

総務文教委員会

委員長 矢 部 正 平

第88号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算（第7号）に関する附帯
決議

上記の議案を別紙のとおり、草加市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

委第 6 号議案

第 88 号議案 令和 6 年度草加市一般会計補正予算（第 7 号）に関する附帯決議

令和 6 年草加市議会 12 月定例会に市長が提出した第 88 号議案 令和 6 年度草加市一般会計補正予算（第 7 号）については、令和 6 年度中に新田中学校及び長栄小学校の学校給食調理業務委託の事務手続を行うため債務負担行為の設定を行うものである。

調理士の退職に伴い採用試験を実施したところ、採用に至らなかったという結果を受け、継続的に安定して安全・安心な学校給食を提供するために民間委託をするとのことであるが、議案審議の過程において、直営から民間委託へ変更するという重要な判断が僅か 1 日でなされていることなどが判明した。

また、学校関係者への説明も拙速に行われ、十分な理解を得られていない状況であることも明らかとなった。

さらに、当議案の提出に当たっては、業者の確保が難しくなることを理由に開会日での先議を求めるなど、重要案件の判断をせかすような姿勢で臨んでおり、なし崩し的に民間委託への転換を進めようとしているのではないかという疑念を払拭できない手法であったと指摘せざるを得ない。

よって草加市においては、次の事項を遵守するよう強く求めるものである。

- 1 これまでの方針を大きく変えるような議案の提出に当たっては、事前に関係者への十分な説明を行うこと
- 2 今回の議決を今後の小学校の学校給食調理業務の民間委託化につなげないこと
- 3 当該委託期間が終了する令和 10 年度以降の新田中学校及び長栄小学校の学校給食調理業務が直営となるよう努めること
- 4 政策転換や重要な判断を行う場合、関係部局で十分に協議し、市議会への説明責任を果たすこと
- 5 先議とは議会での審議・審査の期間を減らすものであることを十分に認識すること以上、決議する。

令和 6 年 12 月 17 日

草 加 市 議 会

令和 6 年 草 加 市 議 会 1 2 月 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 3 日)

令和 6 年 1 2 月 1 7 日 (火 曜 日)

午 前 1 0 時 開 議

- 1 開 議
- 2 市政に対する一般質問
- 3 議案の上程 (第 8 8 号議案)
- 4 常任委員長報告 (第 8 8 号議案)
 - △ 総務文教委員長報告
- 5 常任委員長報告に対する質疑 (第 8 8 号議案)

- 6 討 論 (第 8 8 号議案)

- 7 採 決 (第 8 8 号議案)
- 8 委員会提出議案の報告及び上程
- 9 委員会提出議案の説明

- 1 0 委員会提出議案に対する質疑

- 1 1 討 論

- 1 2 採 決
- 1 3 次会日程報告
- 1 4 散 会